広島市政と市民

人口と世帯
人口　556,526(555,662)
男　278,632(278,301)
女　277,894(277,361)
世帯　188,257(187,188)
44年9月30日現在
(カッコ内は8月31日現在)

11月15日 No 328

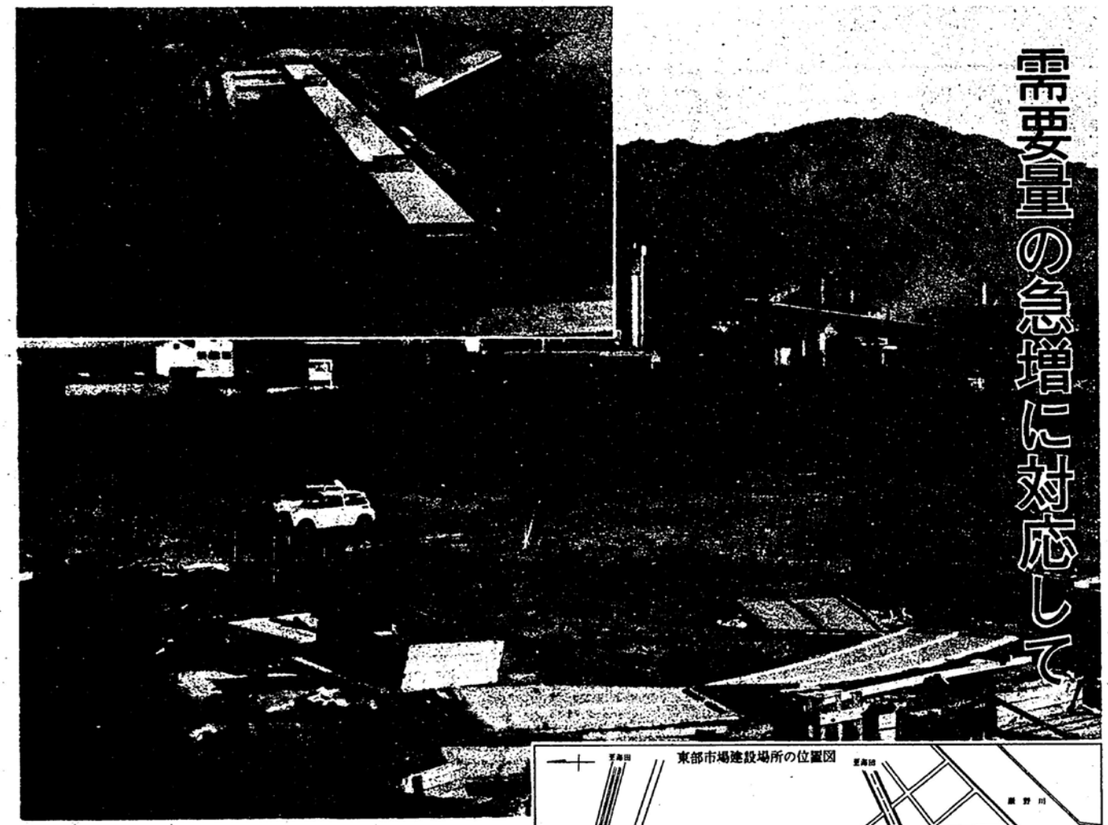

需要量の急増に対応して

東部市場を建設

四十六年度開場をめざす

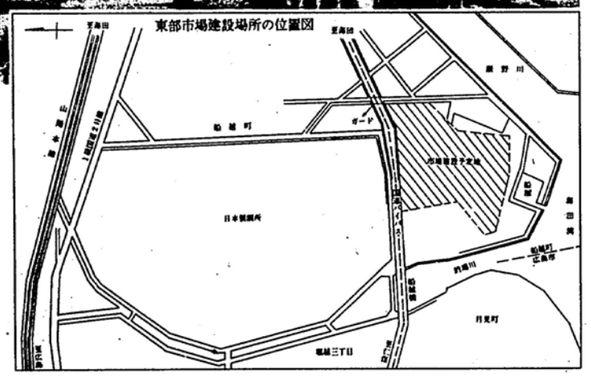

"食欲の秋"とともに"物価の秋"がやってきました。最近、消費者物価の値上りをめぐって、青果物の流通機構の改善がきびしく要請されています。

広島市中央卸売市場では、毎日の食生活に欠かすことのできない野菜やくだ物、魚などの生鮮食料品を、公正な価格で、衛生的に、しかも早く消費者にお届けできるよう、せり売り、入札売りなどの取引き方法で卸売りをしています現在、青果、生鮮水産物、海産乾物、つけ物の四つの卸売部があり四十三年度には、十二万七千五百トンを取り扱い、取扱い金額は百十八億九千七百万円に達しています。市場圏も、大竹市や三次市を含む近郊市町村約百万人の台所をまかなっており、流通機構の軸として、重要性が高まっています。

このような市場圏の拡大と取扱い量の急増に伴って、市場の施設規模が狭くなり、市場機能はマヒ寸前になっています。市では、こうしたぼう大な取り引き量を円滑に処理し、少しでも安い値段で、早くみなさんの家庭に新鮮な食料品がお届けできるよう、市場機能の整備を続けています。四十六年度中に開場する東部市場（安芸郡船越町）は、現状のままでは、市場の正常な取引きが困難であることと、将来、まだまだ伸びる消費人口に対処して、流通機構を整備するため建設されるもので、野菜やくだ物など、青果物中心の市場として計画されています。

東部市場は、敷地面積約四万六千平方㍍で、年間六万五千トンの野菜やくだ物などを取り扱い、消費人口は、市内東部をはじめ、安芸郡、賀茂郡などを含む五十万人を対象にしています。

将来は、現在市が進めている西部開発事業の一環として、西部市場を計画しています。この西部市場は、消費人口百五十万人を対象とした一大流通センターとして整備する方針で、一日も早い完成が待たれています。（写真上は完成予想図、写真中央は建設予定地）

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和44年11月15日

早い発見・早い通報・早い消火

危険！タバコの投げ捨て

「秋の火災予防運動」が十一月二十六日から十二月二日まで、全国いっせいに展開されます。

市消防局では、この運動を契機として、市民のみなさんに、火災と消防に対する認識を深めていただき、火災の災禍に見舞われることのないよう願って、「火災から命を守ろう」、「出るとき寝るとき火の元点検」、「そのときあなたはどうする」の三つを運動期間中のスローガンにしています。このスローガンのねらいと意味を理解して、「火災のない明かるい町づくり」の実現に努めてください。

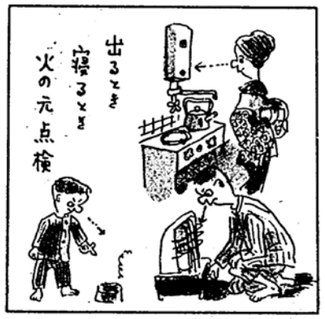

心がけよう

火災から命を守ろう

近年火災による死者は、全国的に増加しています。四十三年中で千百六十四人ことし上半期で昨年同期より十三人多い七百八十七人が火災で尊い人命を失っておられます。交通事故による死者の激増が、社会的、政治的問題として、国民の関心事になっている反面、火災による死者の問題が、社会的に関心が薄いことはまことに遺憾なことです。

生活の場である家庭や旅行の宿で火災による死者が多く発生しており、市民のみなさんにとって、ごく身近に危険が潜んでいることを認識してください。

火災から命を守るためつぎのことを守りましょう。

◆老人、子ども、病人は逃げ出しやすい出入口の近くや一階に寝かせる◆からだの不自由な人や幼い子どもだけを残して外出しない◆まんいちのために、二階や三階にハシゴやロープを準備する◆煙にまかれた場合は、姿勢を低くし、タオルなどを口にあてる◆逃げ出してから物を取りにはいらない。

出るとき寝るとき火の元点検

火災の発生原因の約九〇％以上が不注意によるものです。火災の予防は消防局だけが行なうものではなく、市民のみなさんひとりひとりが心がけていただくものです。外出するときや就寝前には、必ず火の元を確かめる習慣を身につけ

わたくしたちは、火のありがたさを知ると同時に、そのおそろしさを再認識し、火に対して責任をもちたいものです。

「消したはずでは燃えるはず」――なにげなく捨てたタバコの吸いがらから大事を引き起こすこともあります。火災は自分の財産だけでなく、他人の財産まで灰にするうえ、多くの人にめいわくをかけます。日ごろから火を使うときには細心の注意をし、自分の使った火のあと始末は必ず自分で行なう習慣づけがたいせつです。いまいちど自分自身とわが家の火災予防を家族ぐるみで考えてみましょう。

「秋の火災予防運動」
11月26日から12月2日まで

タバコが依然として、火災原因のトップになっています。運動の防火標語として、**「いま捨てたタバコの温度が七〇〇度」**を決め、「タバコの投げ捨てと寝タバコの防止運動」を展開するため、この標語が、全国へいっせいに呼びかけるキャッチフレーズとして、とくに取りあげられたことでも、タバコによっていかに多くの生命や財産が失われているかがおわかりいただけることと思います。

タバコに限らず火を使用するときはつぎのことを守りましょう。

◆火熱器具を正しく使う◆火を使っているときはそばを離れない◆子どもに火遊びをさせない◆火を使用したあとは安全を確かめる◆正しい喫煙の習慣をつける。

みんなで火災予防を

そのとき、あなたはどうする

火災を起こしたとき、火災の近くにいたときは、みなさんはどうされますか。**早い発見、早い通報、早い消火**が何より大事です。消防車が出動しても罰金や手数料はいりません。火災を起こした人、付近にいる人は、一刻も早く**一一九番**か、もよりの**火災報知機**などで消防局へ通報してください。電話の場合は、町名、番地と近くの大きな目標をつけ加えてください。

これから寒い冬が訪れます。みなさんの家庭では、暖房器具を使用されると思いますが、石油ストーブの転倒や取扱いの不注意によって、火災を起こすことのないようじゅうぶんに注意しましょう。

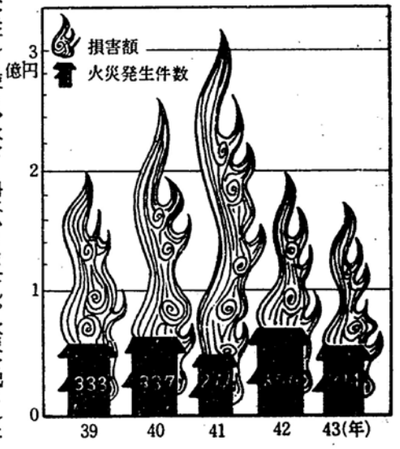

消防局では、十一月二十五日から三十日まで、福屋百貨店の七階で、「防火展」を福屋七階で

十一月二十五日から同月三十日まで

「防火展」を開催します。防火に関係のある物品の陳列や実演を行なったり、防火の相談に応じたりします。火災のない明るい生活を送っていただくためにも、ぜひご家族ごいっしょにおでかけください。

交通事故は年々おどろくほど増加しており、現在、大きな社会問題としてクローズアップされています。広島市も例外ではなく、四十三年七月から、ことし六月までの一年間に市内でおきた事故件数は八千九百四十四件で、一日平均三十三人がなくなられたり、ケガをされたりしています。

市民のみなさんの助け合いによって、交通災害を受けた人たちを守ろうと、昨年七月一日から実施された交通災害共済制度も一年を経過しました。市民のみなさんのご理解とご協力により、この一年間に加入された人は十一万四千人に達しました。また、不幸にして交通事故にあわれ、見舞金を受けられた人は死亡十七人を含めて千五十九人、見舞金額は四千百七十七万五千円に達しています。

見舞金受給者は千五十九人
まんいちに備えて 交通災害共済へご加入を

事故状況をみますと、歩行中に事故にあわれた人が百八十九人にものぼっており、中でも、十歳以下の幼児や五十歳以上の高齢者の事故が目だっています。

現在の加入者は、全市民の二一％にすぎません。共済制度に加入していなかったため、事故にあって困った人を数多く見受けています。交通事故は決して他人ごとではありません。家族のだれかが、何らかの形で事故にあうかもわからないという、たいへん身近かな問題なのです。まんいちに備えて、ひとりでも多く、一年中いつでも加入できる交通災害共済制度に加入しておきましょう。

加入の申請は、休日をのぞく毎日、市役所の各出張所と本庁の交通安全対策課で受け付けています。

悩みごとはご遠慮なくご利用を

また、弁護士による「特別相談」は、毎週木曜日の午後一時から同四時まで、おもに賠償に伴う訴訟問題など法律関係の相談に応じています。相談は無料ですからお気軽にご利用ください。

くわしいことは、市役所公聴課（電話四五―二一一一内線八二一）へおたずねください。

市役所公聴課では、「交通事故相談室」を設けて、専門の相談員が毎日、交通事故による賠償問題や事故に伴う悩みごとなどの相談に応じています。最近二か月の相談件数は四百五十一件で自賠責保険の請求手続きや損害賠償額の算定、示談の仕かたなどが大部分を占めています。

船とさん橋の境での注意など
フェリーボート利用者のみなさんへ

ゆく秋を惜しんで、ご家族揃ってお出かけになる機会も多いと思います。最近は海上交通を利用して旅行される人も多く、中でもフェリーボートはたいへん人気があるようです。フェリーボートを利用されるときは、つぎのことに注意して事故のないようにしましょう。

乗船される人は、①さきの便で積んできた自動車がおりてしまうまでは待合室で待ってください②乗下船されるとき、船とさん橋や岸壁の境では、とくに足もとに注意してください③船内では、自動車で乗船された人も、特別の事情がない限り、車から降りて客室にはいってください④子どもづれの人は、船内では子どもさんから目を離さないようにし、かってに動きまわらせないようにしてください⑤船が接岸するまでは階段の途中に立ったり、自動車の積み込んである場所に出たりすると危険です。完全に接岸してから、ゆっくり下船するようにしてください。

自動車運転手のみなさんは、①係員の誘導にしたがって乗下船し船とさん橋や岸壁との境では、必ず一旦停車して安全を確かめてください②船内では、所定の位置に停車したあと、必ずエンジンを止め、ブレーキを確実にかけてから下車してください③船内では、特別の場合以外は車の修理をしないでください④船が完全に接岸したときは、係員が下船車の順に車の歯止めをはずしますから、自分ではずさないでください。

募集

市役所臨時職員

雇用期間／十一月十七日から一月末日まで。
勤務時間／午前八時三十分から午後五時まで。
応募資格／十八歳から四十五歳までの心身ともに健康な人。性別は問わない。
日給／七百五十円
募集人員／約三十名
職務内容／市役所市民税課で基本台帳の書替え事務を行なう。
応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課へ来課のこと。

家庭奉仕員

職種／老人家庭奉仕員五名　原爆被爆者家庭奉仕員一名
資格／①四十四年十月一日現在で満三十歳以上五十歳未満の心身ともに健全な女子②市内か近郊に住んでおり、高校（旧制高女）卒業以上の学歴があること③確実な身元保証人があること。
給与／月額一万九千二百円
勤務内容／週五日制で、ひとり約五世帯を担当し、一世帯に対して週一回から二回ほど巡回訪問して先たく、そうじなどの身のまわりの世話や生活相談を行なう。
申込み期限／十一月十九日（水）
くわしいことは市役所人事課（電話四五―二一一一内線五二四）へおたずねください。

サイクリング参加者

とき／十一月二十三日（日）雨天の場合は十一月三十日（日）に変更。
目的地／宮島（往復五十キロ、健脚向き）
集合場所と時刻／市役所前広場に午前八時三十分までに集合する。
申込み期限／十一月二十二日（土）
申込み方法／官製ハガキに「第六十九回市民サイクリング申込書」と書き、住所、氏名、職業、学校名、年齢、性別、連絡先電話（呼出しも含む）を記入して申し込む
申込み・問い合せ先／県サイクリング協会事務所（東平塚町一〇―一〇　電話四三―〇二二六）

都市青年交歓研修生

明るい職場づくり、仲間づくりへの意欲を高め、都市勤労青年の生活の向上に役だてるため、都市青年交歓研修会が開かれます。ふるってご参加ください。
とき／十二月五日（金）から同月七日（日）まで、二泊三日
ところ／国立江田島青年の家
参加対象／都市勤労青年　百名
経費／旅費、食費（六食六百円）は自己負担、宿泊料はいらない。
申込み期限／十一月二十九日（土）
問合せ・申込み先／市教育委員会社会教育課（電話四五―二一一一内線三九八）

米穀通帳の書替えを
11月15日から来年1月31日までに

米穀通帳の書替えを、11月15日から来年の1月31日まで行ないます。これまでの米穀通帳を管轄の市役所出張所（戸籍課）へ持参して、新しいものを受け取ってください。

ことしの4月1日から登録制度が廃止になり、どのお米屋さんからでも購入できることになりましたが、お米を購入するときは米穀通帳に購入数量（ひとり当り月15キロ以下）を記入することになっていますから、たいせつに保存し、使用してください。

くわしくは、市役所農林課（電話45―2111内線338）へどうぞ。

健診と注射

被爆者の健康診断を

日曜健診は十一月十六日に

四十四年度後期の被爆者健康診断を実施しています。該当の日に必ず受診してください。十一月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

▽出張班／◇十七・十八日＝観音小◇十九・二十日＝真宗学寮◇二十一・二十四日＝戸坂小

▽原爆被爆者福祉センター班／◇十七・十八・十九・二十・二十一・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九日＝鶴町地区

▽舟入被爆者健康管理所班／◇十七・十八・十九日＝河原町◇二十・二十一・二十四・二十五日＝舟入町◇二十六・二十七・二十八・二十九日＝舟入中町

受付け時間は、いずれも午前九時三十分から同十一時四十五分までと午後一時から同三時四十五分までです。

今月の日曜健診は、十一月十六日午前九時から同十一時三十分まで、原爆被爆者福祉センターで行います。

無料定期予防接種を

十二月三十一日までに

市では、十二月三十一日まで、種痘やジフテリアなどの定期予防接種を無料で行なっています。

このたび受けられる乳幼児・児童の対象者はつぎのとおりです。

◇乳児（生後二か月～七か月）＝四十四年二月一日から四十四年七月三十一日までに生まれたもの◇幼児（生後一年二か月～一年七か月）＝四十三年二月一日から四十三年七月三十一日までに生まれたもの◇幼児（小学校入学前六か月）＝三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれたもの◇児童（小学校卒業前六か月）＝三十二年四月二日から三十三年四月一日までに生まれたもの。

対象者には、予防接種票と指定医療機関一覧表を送っていますがまだ受取っておられない人は、東西・南の各保健所へご連絡ください。

会と催し

広島市芸術祭へ

市民展、バレー、合唱など

市教育委員会では、第三回広島市芸術祭を開催しています。十一月後半の行事の内容と日時はつぎのとおりです。おそろいでおでかけください。

◇広島市民展＝二十日（木）から二十三日（日）まで、午前九時～午後六時、平和記念館で◇バレエ鑑賞会＝二十三日（日）午後一時三十分～同四時三十分、青少年センターで◇青年映画鑑賞会＝二十七日（木）午後六時～同八時三十分、青少年センターで◇合唱のつどい＝二十九日（土）午後二時～同四時三十分と午後六時～同八時、青少年センターで◇邦楽舞踊鑑賞会＝三十日（日）午後一時～同四時、青少年センターで。

入場券は、市役所受付け、中央三篠・宇品公民館、青少年センター、浅野図書館で、十日前からお渡ししています。ただし、青年映画鑑賞会（メリーポピンズ）は、往復ハガキで、青少年センター（基町五―六一）へ申し込んでください。

くわしいことは、市教育委員会社会教育課（電話四五―二一一一内線三九七）へおたずねください。

巡回婦人相談へ

十一月十九日と二十七日に

離婚問題やその他一身上のことで悩みのある婦人を対象に、婦人相談員が相談に応じます。相談の内容は絶対にほかにもれることはありませんので、安心して気軽においでください。

とき・ところ／①十一月十九日（水）午前十時から午後四時まで＝似島説教所②十一月二十七日（木）午前十時から午後四時まで＝宇品公民館

くわしいことは、福祉事務所庶務課（電話四五―二一一一内線三一〇）へお問い合わせください。

年末調整説明会を

日程通知書を持参して

給与所得の源泉徴収の年末調整と給与支払い報告書の提出などの説明会（昭和四十四年分）を、つぎの日程で開きますので、関係者はご出席ください。

▽東税務署＝◇十一月十七・十八・十九・二十日＝市役所講堂

▽西税務署＝◇十一月二十四・二十五・二十六・二十七・二十八日＝市役所講堂

▽南税務署＝十一月二十四・二十七・二十八日＝南税務署会議室◇十一月二十五・二十六日＝労働会館

すでにお届けしている通知書の日時にしたがって、通知書をご持参のうえおいでください。

くわしいことのお問い合わせは東税務署（電話四一―九二八一）西税務署（電話四五―三一一一）南税務署（電話五三―三二八一）市役所市民税課（電話四五―二一一一内線二六二）のいずれかへお願いします。

福祉

奥さんも国民年金へ

「任意加入」の手続きを

サラリーマンのご家庭では、ご主人が勤務先でなんらかの公的年金に加入しておられますので、年金による保障がありますが、配偶者には、遺族年金として半額の保障がなされているにすぎません。国民年金には、「任意加入」という仕組みがあり、勤めていない人も、加入すれば、本人自身の年金を受けることができます。

任意加入は強制加入となんら差別があるわけでなく、むしろ、加入したいと希望するときに、いつでも加入することができるという利点があります。

保険料は、二十歳から三十四歳までの人が月額二百五十円、三十五歳以上の人が月額三百円で、保険料を完納しておれば、六十五歳から老齢年金が、重いケガや病気で身体の自由がきかなくなったときは傷害年金が、母子家庭になったときは母子年金が、それぞれ受けられます。

国民年金への加入を希望される人は、印鑑を持参して、地元の市役所出張所（戸籍課）で手続きをしてください。

くわしいことは、市役所年金課（電話四五―二一一一内線五七五）へお問い合わせください。

不明遺族の調査を

来年三月末までに申し出を

第二次大戦の戦没者（軍人・軍属・準軍属）に対する叙位・叙勲の申請は、四十五年三月末で終了することになりました。

現在、広島市には、上申手続きをとりながら、その後住所を変わられたり、遺族の氏名がわからなかったりしていたため、叙位・叙勲の発令ができない人が約七千人おられます。市では、これらの遺族の調査を進めていますが、期限後の手続きはできなくなりますから、該当される人の心あたりがある人や、まだ申請手続きをされていない人は、至急、市役所福利課（電話四五―二一一一内線二九四）までご連絡ください。申請手続きはどなたにもできます。

くわしいことは、市役所福利課へお問い合わせください。

恩給担保貸付けのご利用を

国民金融公庫では、恩給、扶助料、年金などを担保にする貸付けを行なっています。

資格／恩給、年金などの受給者

貸付け金額／恩給、年金などの手取り額の３年分まで（ただし、最高30万円まで）

利息／年利６分（月利５厘、日歩１銭６厘）

くわしいことは、国民金融公庫（電話41―2231）まで。

市営住宅入居者募集は来年１月ごろ

昭和44年度市営住宅入居者の募集は、例年12月初旬に行なっておりますが、ことしは、１月中旬ごろに行なう予定です。

募集時期が正式に決定したときは、この広報紙や新聞をつうじてお知らせしますので、しばらくお待ちください。

くわしいことは、市役所住宅管理課（電話45―2111 内線630）へお問い合わせください。

広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください

12月1日号　No329

老後明るいにのい

未加入者の救済措置として
5年年金のあらまし

国民年金法の改正が検討され、その法案もできあがり、近く国会へ提出される予定ですが、その内容は、①夫婦2万円年金の実現②高齢者を優遇するための10年年金の増額③未加入の高齢者に国民年金へ再加入の機会を与えて、拠出年金に結びつける構想――など、画期的なものになっています。改正案のうち、とくに、③の項目に関連する5年年金をご説明しましょう

5年年金という制度は、高齢任意加入該当者のうちで、昭和36年当時、加入しなかった人たちの救済措置として新らたに設けられる制度です。

▩加入できる人

明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人で、厚生年金保険や共済組合などの年金制度に加入していないか、老齢（退職）年金の受給権者でない人。

▩加入期間

加入期間は5年間とされていますから、最高年齢（64歳）で加入した人は、69歳まで被保険者として加入することになります。

▩保険料

保険料は月額750円になる予定です。一般の人の保険料と比較して高くなっていますがこれは、当初から加入して、保険料を積み立てている被保険者との年金財政のつりあいを考慮したものだからです。また、免除制度は適用しない方針です。

年金額は3万円で、10年年金の半額に相当します。支給開始の時期は、5年間保険料を納め終わったときから支給されます。ただし65歳未満で完納した人は、65歳になるまでお待ちいただくことになります。加入の申出期間などは、法律改正後にお知らせします。

人材銀行は、およそ40歳以上の人で、豊富で高度な職業経験を持ちながら離職されている人たちの職業相談を受け、登録をしてもらって就職のあっせんをしています。開設以来1年間で300余名の人材を就職させており、企業側からも登録者側からも好評を得ていますが、まだこの銀行のあることを知らず、縁故で人や職場を探している人があるようです

①会社重役、支店長、課長などの管理職の

人材銀行のご利用を

豊富な職業経歴を有効に生かしてください

経験のある人②土木・建築・機械・電気などの技術者③医師、通訳、デザイナーなどの専門職の人――こうした経歴の持主や、このような人材を求めている企業は、公共の施設で広範囲に人や職場を選ぶことのできる人材銀行を利用してください。

この銀行で取り扱う業務はすべて無料ですから、お気軽にご利用ください。

くわしいことは、広島人材銀行（基町5－44　商工会議所ビル4階　電話21－6671）へおたずねください。

医療費の一部負担金を還付

被保険者の特別被爆者に

原爆被爆者特別措置法が改正され、健康保険や共済組合などの被保険者である特別被爆者には、医療機関に支払った一部負担金相当額が、4月1日にさかのぼって返ってくることになりました。

この手続きは「一部負担金相当額申請書」（用紙は、原爆被害対策課に用意）に領収書を添えるか、受診した医療機関に確認してもらって、市役所原爆被害対策課にそれらの書類を提出してください。後日、支払い通知が申請者に送付されます。

くわしいことは、市役所原爆被害対策課（電話45―2111　内線328）へお問い合わせください。

被爆者の健康診断を

日曜健診は12月21日に

44年度後期の被爆者健康診断を実施しています。該当の日には、通知書を持参して必ず受診してください。12月の日程と場所はつぎのとおりです。

▩出張班／◇1日＝中山集会所◇4・5・8・9日＝三篠小◇10・11・12・15・16日＝大芝小◇17・18日＝三菱工業学校◇19・22・23・24日＝段原小

▩原爆被爆者福祉センター班／◇1・2・3・4・5・8日＝本川地区◇9・10・11・12・15・16日＝基町地区◇17・18・19・22・23・24日＝袋町地区

▩舟入被爆者健康管理所班／◇1・2日＝舟入中町◇3・4・5・8・9・10・11・12・15・16・17日＝舟入本町◇18・19・22・23・24日＝舟入川口町

受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。

今月の日曜健診は、12月21日午前9時から同11時30分まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

「歳末助け合い運動」にご協力を　12月1日から12月25日まで

12月1日から25日まで、「歳末助け合い運動」が行なわれますきびしい年の瀬がもうすぐそこまできています。冷たいしわすの風の中で、恵まれない生活を送っている人が、たくさんおられます。みんなそろって明かるいお正月を迎えることができるよう、あなたも「歳末助け合い運動」にご協力ください。

あなたの善意を、共同募金会広島市支会（千田町一丁目社会福祉センター内）かNHK広島中央放送局（大手町二丁目11―10）へお寄せください。

また、広島市社会福祉協議会では、一般生活保護家庭やその入院患者、小・中学生、社会福祉施設収容者のみなさんに見舞金をお贈りしており、市や市被爆者協議会、原爆障害対策協議会でも被爆者困窮家庭に見舞金をお贈りしています。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和44年12月1日

正しい交通ルールを身につけるために

「交通安全教室」を開催

交通災害は、年々悲しい記録を生んでおりますます深刻の度をましています。広島市も例外ではなく、中国地方随一の交通の要所である関係を反映して、県下の事故の35%を占めており、毎年増加の一途をたどっています

市では、交通災害から市民を守るため、関係機関と緊密な連けいをたもちながら、いろいろな施策をこうじていますが、この交通問題は、市民ひとりひとりの自覚と協力、そして、実行しようとする意欲がなくては効果をあげることはできません。

交通安全のための諸施設の整備はもちろんゆるがせにはできませんが、なによりもたいせつなことは、現在の交通事情を正確に知り、交通ルールを守り、自分自身を守る知恵を身につけることです。

市では、市民のみなさんに、交通安全思想を普及したり、正しい交通ルールを指導したりするため、5月から6名の「交通指導員」を設けています。また、市内各町では、自主的に地域リーダーとして「交通安全推進員」が設置され、さらに、各警察署管内ごとに、「交通安全運動推進隊」が結成されており、これらの各組織がおたがいに協力し、交通安全運動を推進する体制を整えています。

「交通安全教室」も、運動の一環として積極的に推進しており、市の交通指導員が地元に出かけて、法令の解説や実地指導、交通安全映画の上映などをつうじ、指導を行なっていますので、どしどしご利用ください。

「交通安全教室」の開催をご希望のときは①とき（休・祭日をのぞく。毎日午前10時から午後9時まで）②ところ（申込者で準備のこと）③対象（町内会名、婦人会名、学校名などとその人員）④責任者――を市役所交通安全対策課（電話45―2111 内線837）までご連絡ください。

くわしいことは、市役所交通安全対策課へおたずねください。

貸付け

水洗便所改造資金を

気軽に便所を水洗化していただけるよう、改造資金の貸し付けを行なっています。どしどしご利用ください。

資格／①千田処理区域内で、元安川と京橋川に囲まれたデルタ地帯（基町地区のうち、公園地区をのぞく）に住所があり、汲取り便所を水洗便所に改造しようとする人②市税や下水道使用料を完納している人③償還能力があり、連帯保証人1名以上をたてられる人

貸付け金額／1世帯1設備につき7万円以内

貸付け利子／無利子

返済方法／1回 1,500円の均等分割払いで、貸し付けを受けた翌月から48か月以内に返済する。

申込み方法／所定の申請書（下水部の受付けや指定工事店にある）に必要なことがらを記入して、指定工事店（市内70か所）へ申し込むこと。

くわしいことは、市役所下水庶務課（電話45―2111内線856・857）へお問い合わせください。

年末資金を

年末資金の準備はおすみですか。おう盛な年末資金の需要に対処して、このたび財政資金の追加がありました。そのため、申し込みの受付け期限を12月10日までに延ばしましたので、利用を予定されている人は、急いで申し込んでください。

すでに利用されている人でも、長期と短期の運転資金のほかに、設備資金を重複して利用することができます。

くわしいことは、国民金融公庫（電話41―2231）へお問い合わせください。

住宅改良資金を

資格／自分で住むための持家を改良する人

貸付け額／工事に要する費用の7割以内で、10万円から40万円まで。

利率／年6分

受付け場所／住宅金融公庫業務取扱店という表示がしてある金融機関

受付け期限／12月10日（水）

返済方法など、くわしいことは、住宅金融公庫広島支所（電話21―8151）へお問い合わせください。

募集

競輪臨時従事員

資格／満45歳未満の健康な女性

募集人員／約40名

給与／700円（基本給500円＋皆勤手当200円ただし、試用期間3か月終了後は基本給550円）

勤務時間／◇発売関係＝午前10時30分～午後5時◇払戻し関係＝午前11時～午後5時30分

勤務日数／1開催（1か月）当り6日間

面接日時・場所／土・日曜日をのぞく午前9時から午後4時まで。競輪事務局（宇品海岸三丁目6番）で。

そのほか、諸手当として、繁忙手当や記録手当、特別手当などがありますが、くわしいことは、競輪事務局（電話51―4530）へおたずねください。

保健婦

募集人員／若干名

受験資格／日本に国籍がある女子で、①昭和19年4月2日以降に生まれ、保健婦免許を持っている人②昭和45年3月に保健婦の養成施設を卒業する見込みの人

待遇／卒業年次や経験年数で異なるが、来年3月卒業見込みの人で、約3万5,800円、そのほか、通勤手当、特殊勤務手当、扶養手当などを支給する。

試験日／12月15日（月）市役所人事課で。

受付け期限／12月12日（金）

申込み手続きなど、くわしいことは、市役所人事課（電話45―2111 内線243）へお問い合わせください。

「法律相談所」を開設

12月4日から始まる人権週間の一環として広島法務局、広島人権擁護委員協議会、広島弁護士会が共催して、「人権・法律相談所」を開設します。相談は無料ですから、どしどしご利用ください。

とき／12月10日（水）午前10時から午後4時まで。

ところ／広島信用金庫八丁堀支店4階講堂（立町1―24）

相談員／法務局職員　人権擁護委員　弁護士会所属弁護士　家庭裁判所担当官

市・県民税（4期分）

国民健康保険料（5期分）

納付期限
12月31日

あなたの名前は住民基本台帳に載っていますか

選挙人名簿は、住民基本台帳をもとに作成します。

まだ住民基本台帳に載っていない人、住所を変わっても届け出をしていない人は、すぐに市役所戸籍課か各出張所へ届け出てください。

「万国博県民の夕べ」へ

とき／12月5日（金）午後6時開場

ところ／広島市公会堂

行事／①万国博出演郷土芸能②万国博映画上映とミス万国博紹介、ラッキーカード抽せん会③万国博を歌おう。

入場整理券は、県庁、市役所、中国放送の各受付けでお渡ししています。

広島市政と市民

12月15日 No 330

人口と世帯

人口	556,647(556,526)
男	278,778(278,632)
女	277,869(277,894)
世帯	188,343(188,257)

44年10月31日現在
(カッコ内は9月30日現在)

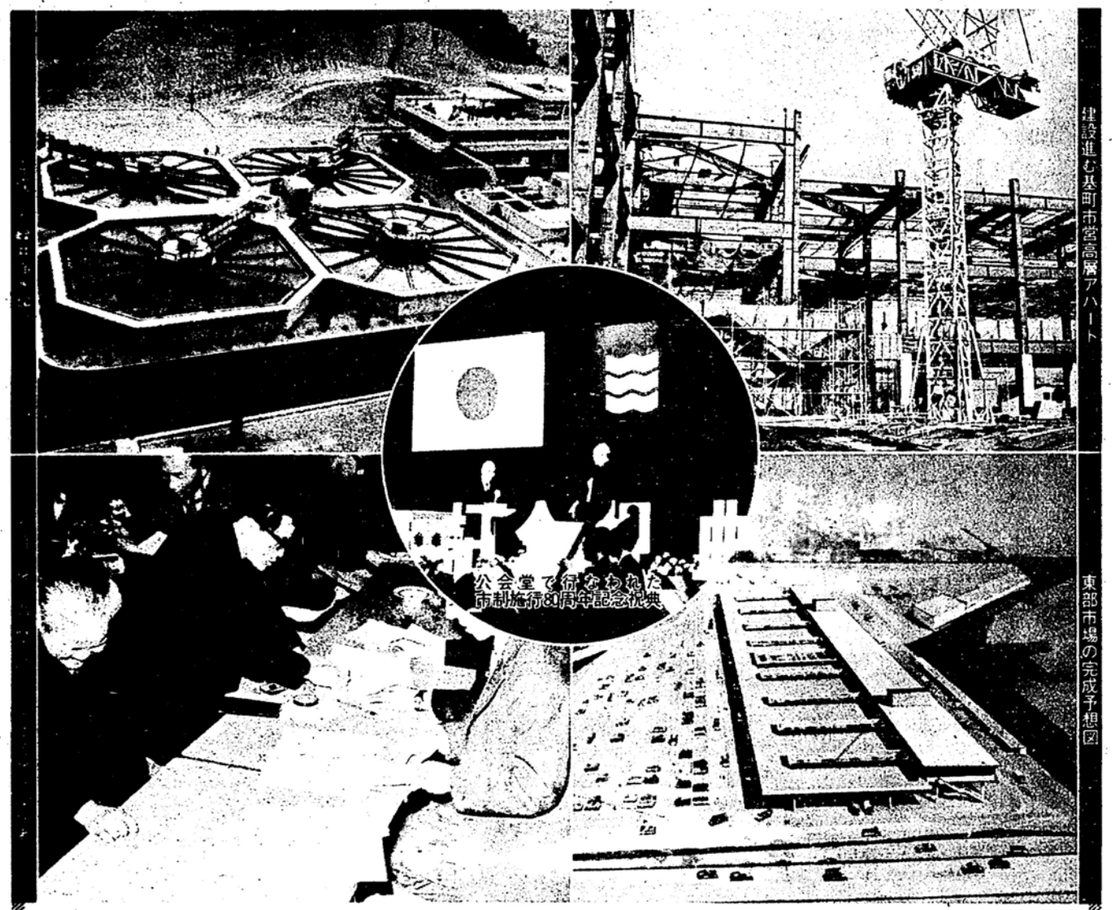

建設進む基町市営高層アパート

東部市場の完成予想図

昭和44年の市政10大ニュース

3月19日	西部開発事業における鈴が峰用地の買収交渉成立
4月1日	下水道事業受益者負担金制度を採用
4月7日	市政施行80周年記念祝典を開催
4月30日	段原地区再開発構想を発表
7月9日	基町市営高層アパートの建設工事に着手
7月12日	原爆被爆者養護ホームの建設工事に着手
10月15日	中央卸売市場東部市場を市外船越町地内に建設することに決定
〃	市議会の広域行政調査特別委員会発足
11月12日	緑井浄水場の竣工により第5期水道拡張事業完了
11月18日	総合計画(基本計画)まとまる

編集・発行/広島市総務局広報課(電話代表45-2111) 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和44年12月15日

広島市の未来像まとまる

動き出した基町再開発事業　5期拡張事業完了で給水がスムーズに

昭和四十四年のフィナーレが近づきました。この一年は市民のみなさんにとってどんな年だったでしょうか。市政のうえにも、いろいろなできごとがありました。

市が選んだ市政十大ニュースをご紹介しますので、この紙上で市民のみなさんとともに、市が歩んだことしの一年をふり返ってみることにしましょう。

西部開発事業における鈴が峰用地の買収交渉成立

草津・庚午・井口沖の海面埋め立てと山地部の造成――"大広島"建設の布石である西部開発事業のうち、鈴が峰の山地部買収交渉がまとまり、西部開発事業は本格的に第一歩を踏み出しました。

この事業は、昭和五十年を目標に、約三百三十億円を投入して鈴が峰と行者山を切りくずし、その土砂で前面の海を埋め立てようとするものです。

約二百八十三万平方㍍の海面埋立地には、中央市場やトラックターミナル、一般工業団地などを建設して、一大流通センターをつくりあげるとともに、山地部には宅地を造成して、理想的な環境の住宅団地をつくります。

下水道事業受益者負担金制度を採用

公共下水道の整備を急ぐため、下水道事業受益者負担金制度を採用しました。

この制度は、衛生的で健康な都市づくりのため、市民と市・国の三者がいったいになって建設費を分担し、下水道事業を促進するための施策です。

市では、昭和五十年度までの負担対象事業費（約二百五億円）の五分の一に当たる二十六億一千九百万円を、受益者の負担金として徴収することになります。

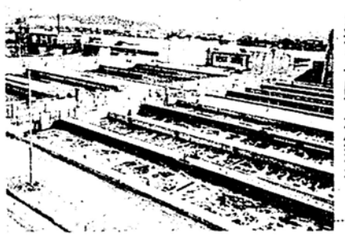

高級処理施設の建設工事が進む千田下水処理場

市政施行八十周年記念祝典を開催

広島市の市政施行八十周年を祝う記念祝典が、市公会堂で催され市政功労者の表彰や記念講演などが行なわれました。

いまから八十年前――明治二十二年四月一日が広島市の誕生日です。軍事都市として発展を続けた広島市は、二十年八月六日、原爆で廃墟と化しましたが、いまや国際平和文化都市として発展期を迎え、中・四国地方の中枢管理機能都市として力強い胎動を起こそうとしています。

段原地区再開発構想を発表

市内でもっとも住宅が密集している段原地区の再開発基本構想がまとまり、そのイメージプランを発表しました。

イメージプランは、密集地域を"緑と空間のある町"に生まれ変わらせようという、理想と夢を折り込んだものになっています。このプランどおりに再開発するということではありませんが、地元のみなさんの積極的なご理解とご協力により、よりよい方法で実現できるよう努力しています。

基町市営高層アパートの建設工事に着手

基町地区再開発事業の中核になる基町市営高層アパートの建設工事に着手しました。

約三千戸の不法・不良住宅が密集している基町地区の再開発事業は、高層アパート群を建設し、理想的なニュータウンを建設しようというものです。市営住宅は、すべて十二階から十八階の高層にしそれらを「くの字」型につないで各建物にむらなく陽が当たるように設計されており、現在、十二階～十四階建て、二百二十戸分の建設を進めています。

原爆被爆者養護ホームの建設工事に着手

原爆被爆者養護ホームは被爆者の援護施設を充実して、少しでも幸せな生活を送ってもらうため来年四月の開園をめざしており、現在、県・市共同で建設を進めています。

原爆被爆者養護ホームの完成予想図

建物は地下一階、地上三階、鉄筋コンクリートづくりの近代的なもので、舟入病院敷地内に、被爆者健康管理所と隣接して建設中です。収容定員は百五十名で、いわゆる原爆孤老や小頭症患者などが収容される見込みです。

中央卸売市場東部市場を市外船越町地内に建設することに決定

広島市東部市場を安芸郡船越町に建設することになりました。

東部市場は、市場圏の拡大と需要量の急増に対処して、市場機能を整備し、ぼう大な取り引き量を円滑に処理し、少しでも安い値段で、早くみなさんのご家庭に新鮮な食料品をお届けするために建設するもので、四十六年度中の開園を目標にしています。

東部市場は、敷地面積約四万六千平方㍍で、年間六万五千トンの野菜やくだ物などを取り扱い、消費人口は、市内東部をはじめ、安芸郡、賀茂郡などを含む五十万人を対象にしています。

市議会の広域行政調査特別委員会発足

市議会の広域行政調査特別委員会が発足し、広域行政を推進するための調査・研究を行なうことになりました。

都市化の進展とともに、行政の広域化はいまや社会的な要請になっています。住民福祉の向上をはかり、都市の秩序ある発展を進めるため、市と関係町村が共同で処理できる事業、つまり、ゴミやシ尿の処理、消防、上・下水道などを、有機的・一体的に推進する方針です。

緑井浄水場の竣工により第五期水道拡張事業完了

第五期水道拡張事業の中枢である緑井浄水場（安佐郡佐東町）が完成し、昭和三十六年から九か年の歳月と百十二億円を投じた第五期水道拡張事業に終止符を打ちました。

この事業は、給水人口の増加や生活様式の近代化を反映して、年々増加の一途をたどっている水需要に対処するため、一日最大給水量を十五万立方㍍ふやして、三十万立方㍍にしたもので、これまで比較的水圧の低かった市内周辺部も水の出がよくなり、昭和四十七年までは水の心配がなくなります。

総合計画（基本計画）まとまる

昭和六十年を目標にした広島市の総合計画（基本計画）がまとまりました。

計画によると、都市づくりの目標を、国際平和文化都市と中枢管理都市の建設においており、経済市民生活、生活環境の整備など六項目にわたって、広島市の都市像のありかたを策定しています。市を、近代的な魅力ある都市として開発・整備する方向としては①生活環境の整備に努め、快適で住みよい都市を建設する②恵まれた水と緑を積極的に生かす③土地の高度利用をはかり、光と空間のある高密高層都市を建設する――などをあげています。

盛りあげよう消費者運動

活発になった"かしこい消費者"活動

モニタークラブへご参加を

市内では、消費者の団結の動きが急速に進んでいます。昨年四月に結成された、広島消費者モニタークラブ（事務局＝市役所商工課内）では、消費者を守るための組織として大きな力を持つことを目標に、まず消費者グループづくりをとりあげてきました。最近、この運動に対する消費者の関心が高まり、現在、市内の各地に、サラリーマン家庭の主婦グループ、町内や団地単位の消費者グループがそくそく生まれ、すでに六十余グループを数えるにいたっています。グループ結成は、今後もますますひろがり、一つの大きな輪に発展して行くことが期待されています。

そこで、みなさんに消費者グループの活動を紹介し、消費者はみんなこの運動に加わっていただくようおすすめしたいと思います。

▩グループ活動

①消費者講座、工場などの見学会の開催②商店・商品の調査研究活動③消費者苦情の取りまとめ④問題点の改善に対する業者や行政機関との話し合い⑤商品の共同購入――など。

▩専門研究部会活動

組織活動の全体的な協調をはかって成果をあげて行くため、専門別研究部会として、①食品衛生②表示広告③計量価格表示④物価流通の四部会を設け、専門講師による研究や事例研究などにも取り組んでいます。

いっぽう、このような消費者の盛りあがりと並行して、業者間においても、①消費者との話し合いへの積極的な参加②モデル店制度への協調③業界代表による業者巡回改善指導の実施④計量、表示などの自主規制の強化――など、前向きな動きがしだいにあらわれてきており、消費者運動も、これからますます実を結んで行くことになりましょう。そのためにも消費者のみなさんの盛りあがりがいっそう望まれるわけです。

消費者講座で冷凍食品の調理実演を見る主婦＝牛田町で

最近、消費者をとりまく環境はますますきびしさを増してきております。物価の上昇、販売競争や広告宣伝の激しさ、多種多量商品の出まわり、有害添加物のはんらんなど、消費者の不安はつのるばかりです。

政府では、昨年、消費者保護基本法を制定したのをはじめ、最近、業者に対する法規制や消費問題に関する政策を強化しつつあることは、すでにご承知のとおりです。

市では、消費者の盛りあがりを基盤に、業者も行政機関もいったいになって消費問題に取り組むという、市民運動のかたちで取りあげております。売る者と買う者の立場は違っても、消費生活を守るという問題に対して、何が正しいことであり、何がよいことであるかということは、どちらの側から見ても結論は一つのはずです。それを、消費者も業者も行政機関も、いったいになって追求して行くことが消費者運動だと考えられます。

いよいよ年もおし迫ってきました。年末は一年中でもっとも商戦が激しくなる時期です。いっぽう消費者も、ボーナスなどの臨時収入がはいり、消費意欲もことのほか高まるときでもあります。そこで、一番気をつけなければならないのがムード買いです。気分を引きしめて、合理的な買物をしましょう。合理的な買物で二割の節約ができるといわれています。このことは収入が二割ふえたのと同じことですからたいへんな違いです。

じょうずな買物をするためには日ごろの商品の品質や価格の研究がたいせつですが、年末に当たって買物の心がけをご紹介しましょう。

【買物の心得】

①買物は計画的にする②価格表示のある店を選ぶ③包装された商品が多くなるので、外観にとらわれず、内容量と価格をよく比較して買う④見せかけをよくするため鮮明な色などを使うときがあるので、商品をよく確かめ、ドギツイものはさける⑤生ものは、この時期に大量につくられることもあるので製造年月日をよく確かめる⑥量目が正しいかどうかに気をつける⑦表示や保証内容をよく読んでから買う。

量目を確かめること

歳末の買物にご注意を

【二重価格】

実際の市価よりも高い価格をつけたり、製造業者が希望する小売価格よりも高い価格をつけていたりする場合があり、このような値段と比較して、いかにも大安売りをしているかのようにみせかける不当な価格表示が一部で行なわれていることがありますので、おたがいに注意しましょう。

【景品つき販売】

福引きなどにより景品が当たる景品つき販売は、商品の価格に景品額が含まれていることを考えてデラックスな景品にまどわされず価格と品質本位に商品を選ぶように心がけましょう

【特売品】

特売品（特価品）には汚れやキズのあるもの、半ばもの、規格違いや流行遅れのもの、在庫整理のため安く売る場合、とくに、品質を落して特売のために作った商品を売る場合などがあります。

①汚れやキズがどのていどかよく調べる。とくに、目だたない内側を注意して見る②繊維製品で素材を明記した表示のないものはさける③汚れもキズもなく、かなり安いと思っても、その製品がどのくらい安いかを、普通の売り場やほかの店の値段と比較して見る④半永久的に使えるものは、安いからといってたくさん買い込むのは無意味だからさける⑤特売日はなるべく初日の、しかも開店まぎわに行ったほうが品数が多いので得策である。

【贈答品】

①相手と自分との関係によって金額を決め、相手に気持ちの負担をかけない②じゅうぶん時間をみて、早めに贈る③配達を確認できる店を選ぶ。

このように、歳末の買物には家族みんなでとくに注意し合い、そろって明るい笑顔でお正月を迎えましょう。

お知らせコーナー

祇園町の消防業務を受けます

来年1月1日から新庁舎で発足

市では、広域行政の一環として来年の一月一日から祇園町の消防業務を受けることになり、「広島市祇園消防署」を発足させます。

新設の祇園消防署は、同町役場敷地内に庁舎を新築し、職員十五名、消防車二台、指揮車一台で消防業務を開始しますが、四月からは、職員を二十八名に増員して、救急業務も行なうことになっています。

この消防業務を受けることにより、祇園町では広島市と同じような消防行政が行なわれることになり、火災のときは、規模に応じて広島市の消防職員が消火作業に当たることになります。

新築工事が進んでいる祇園消防署庁舎

口座振替のご利用を

○…水道料金の支払いに…○

水道料金は、二か月に一回、みなさんの家庭を訪問して、集金するのがたてまえになっていますが、みなさんのお便宜をはかるため、口座振替制度もあります。

この制度は、金融機関に預金口座を持っている人や新たに口座を設ける人ならだれでも利用できますから、せいぜいご利用ください。

預金口座のある金融機関に振替依頼書を提出していただければけっこうです。

口座振替制度を取り扱っている金融機関は、つぎの各市内店舗です。

◇銀行＝伊予　協和　神戸　三和　山陰合同　四国　住友　第一　大和　中国　東京　東海　百十四　広島　福岡　富士　三井　三菱　山口　日本勧業

◇相互銀行＝愛媛　呉　東邦　西日本　広島　福岡　福徳　山口　三菱　安田

◇信託銀行＝住友　東洋　三井

◇金庫・組合＝広島信用金庫　広島市信用組合　広島県厚生信用組合　商工組合中央金庫　広島市農協　西部農協　戸坂農協

くわしいことは、市水道局企画調査課（電話二一―四二一一内線二四一）へおたずねください。

残り火の消火を完全に

○…こわいゴミの中の火気…○

市では、ゴミの六〇％を埋立て処分しています。これまでに、ゴミ埋立地で、小さな火事がたびたびありましたが、幸い発見が早く、大事にいたらずにすみました。この原因は、捨てられたゴミの中に、火の気の残った灰があり、それから出火したものです。ゴミ埋立地が火事になると、火は埋め立てたゴミの中にもぐって、一か月以上も燃え続け、消火できなくなります。

冬の訪れとともに、どこのご家庭でも火を使う機会が多くなります。炭やレンタンを使ったり、タキ火をしたりしたあとの灰、タバコの吸いがらなどを出されたりするときは、残り火をよく消して、火の気のないことを確かめてから捨てるようにしてください。

いまのところ、市では各清掃事務所の焼却能力を越えて出されたゴミは、戸坂町流谷へ搬入していますが、この寿命もあと一年しかないという状態なので、早急につぎの埋立地を確保しなければなりませんし、また、新しい焼却場も必要とします。したがって、市民のみなさんの前記のようなご協力をいただきながら埋立地と焼却場用地を確保することに、いっそうの努力を傾むけたいと思っています。

「一日総合相談室」を開催

○…十二月十九日に市役所講堂で…○

国や県・市の仕事に対する苦情や要望、税金の問題、借地・借家の問題、金銭貸借上の問題、相続や離婚などの家庭の問題、その他どんな問題でも、一か所で間ける「一日総合相談室」を開設します。お気軽にご利用ください。

とき／十二月十九日（金）午前十時から午後四時まで。

ところ／市役所本庁舎三階講堂

参加機関／行政監察局・法務局　労働基準局　国税局　家庭裁判所　県　市　中央児童相談所　精神薄弱者更生相談所　身体障害者更生相談所　教育研究所　東・西・南警察署　県税事務所　東・西社会保険事務所　農林事務所　土木建築事務所　専売公社　NHK　電報電話相談所　自賠責保険査定事務所

また、公聴課では、市役所の仕事に対する苦情や要望を、来室、電話、文書などでお受けしているほか、特別相談の形で、土・日曜日をのぞく毎日、曜日を決めて、借地・借家、金銭貸借、離婚、登記、人権、交通事故などでお困りの人のご相談に応じています。

くわしいことは、市役所公聴課（電話直通四三―六七八三・四三―〇四四〇）へおたずねください。

古い国保保険証は使わないように

○…医療費戻入の場合も…○

国民健康保険の被保険者証は、十月一日から新しいものに切り替えました。有効期限が切れた保険証をまだお持ちの人は、すぐに地元の出張所か国民健康保険課へ返してください。

古い保険証を使用されますと、本人はもとより、市や医療機関にもたいへんめいわくがかかり、場合によっては、本人に対して、市が医療機関に支払った金額を戻入してもらうことがありますので、くれぐれもご注意ください。

つぎに職場の健康保険などに加入されたため、国民健康保険の被保険者の資格がなくなったときは、ただちに、国民健康保険の被保険者証と、加入された健康保険証をお持ちのうえ、地元の出張所（戸籍課）へ届け出を行なってください。もし、国民健康保険の被保険者の資格を失ったのち、被保険者証を使用された場合は、これに要した医療費の七割相当額を一度に返していただくことになりますので、じゅうぶんご注意ください。

くわしいことは、市役所国民健康保険課（電話四五―二一一一内線三二一）へおたずねください。

年末・年始の市役所の業務

年末・年始の市役所の一般業務は、十二月二十八日から来年の一月四日まで休みますが、一部はつぎのとおり業務を行ないます。

▩**清掃部**＝ゴミは十二月三十一日まで収集し、来年は一月六日から収集します。シ尿は十二月三十一日の午前中まで収集し、来年は一月五日から収集します。

▩**各保健所**＝伝染病や食中毒の発生時は、休まず行ないます

▩**舟入病院**＝伝染病が発生したときは、休まずに患者を収容します。

▩**永安館**＝年末は十二月三十一日午前中まで業務を行ない、来年は一月三日から始めます。

▩**広島城郷土館**＝年末は十二月二十八日まで開館し、来年は一月三日から開館します。

▩**水道局管理部工事課**＝修理班が無休で待機しています。

▩**浅野図書館・児童図書館**＝年末は十二月二十六日まで開館し、来年は一月六日から開館します。

▩**青少年センター**＝年末は十二月二十六日まで開館し、来年は一月六日から開館します。

▩**市民病院**＝年末は十二月二十七日までと同月三十日（受付け時間は午前十一時まで）が診察日です。来年は一月五日から診察を始めます。